

令和7年2月21日

公示第687号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり改正する。

(設立事業所の名称及び所在地)

第4条別表1中

「株式会社電通クリエティブフォース 東京都港区」
を

「株式会社電通クリエイティブフォース 東京都港区」
に改める。

(互選議員の選挙区及び議員数)

第9条別表2中

「株式会社電通クリエティブフォース」
を

「株式会社電通クリエイティブフォース」
に改める。

附則

この規約は、令和7年1月1日から施行する。

2月21日から
掲示期間
3月7日まで